

## 基本目標 I 男女が互いに認め合い、尊重し合う意識づくり

### 施策の方向性 | 1. 男女共同参画への意識づくり

#### 【現状と課題】

ジェンダー（社会的性別）※1に基づいた偏見や固定的性別役割分担意識※2は、現在も社会に根強くあり、このことが男女間の格差や不平等を生み出し、女性の活躍を妨げる要因の一つとなっています。

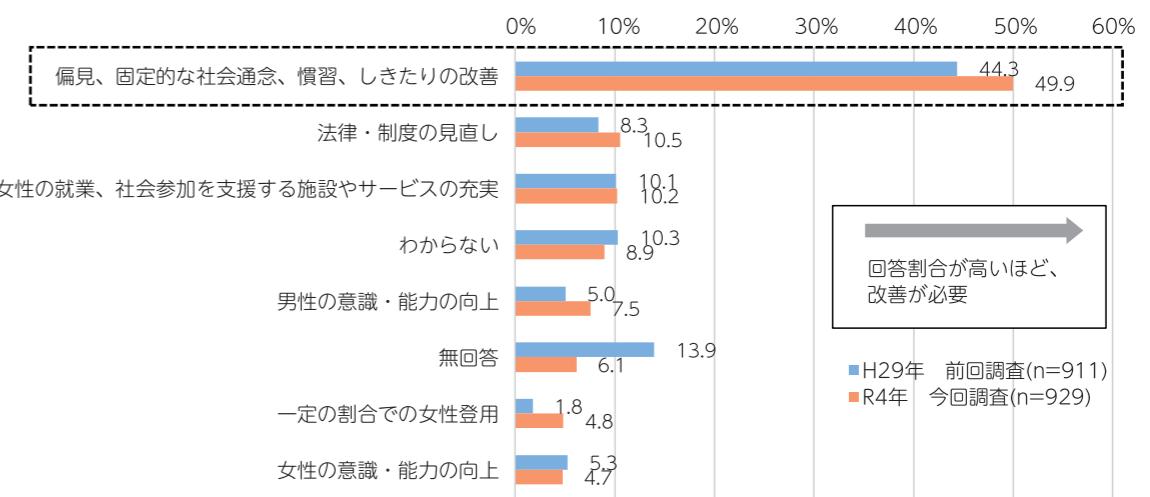
本市では、男女共同参画への意識づくりを推進してきたところですが、市民アンケート調査で「男女がともに社会のあらゆる分野にもっと参画していくために最重要課題だと思うこと」について尋ねたところ、「偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりの改善」と回答した人が最も多く、平成29年調査時より、5.6ポイント増加しています。

啓発等の効果もあり、「ジェンダー※1」という言葉の認知度は上昇しているものの、「男女の平等感」について、「男性優遇」と感じている人の割合が5年前に調査を実施した時の60.7%から7.3ポイント増加しています。

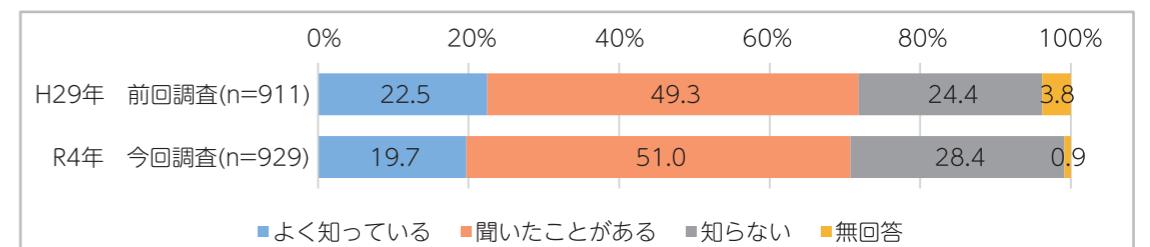
これらのことから、偏見、固定的な社会通念、慣習やしきたりの改善を図るため、今後もSNS※3等を活用したあらゆる世代への情報提供、意識啓発に努め、男女共同参画社会への更なる理解を促進する必要があります。



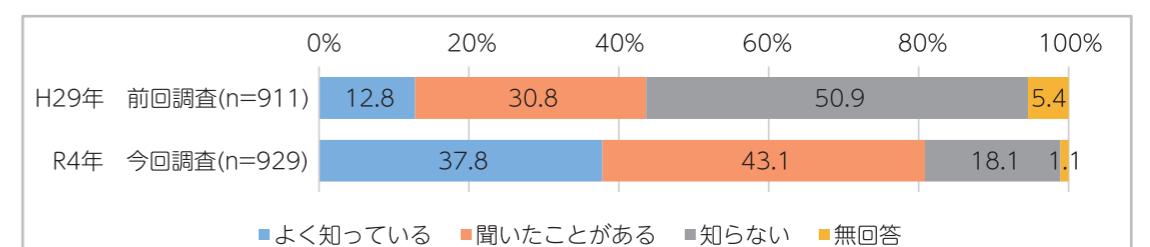
男女がともに社会のあらゆる分野にもっと参画していくために最重要課題であると思うこと



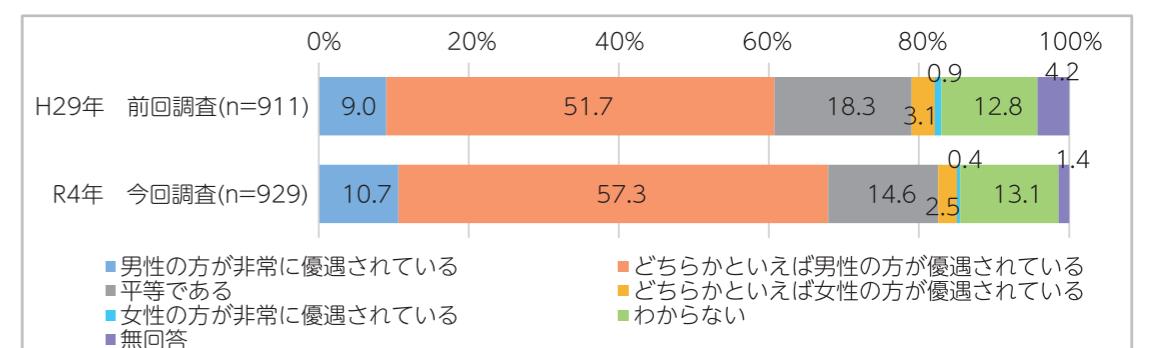
「男女共同参画社会」という言葉の認知度



「ジェンダー※1」という言葉の認知度



男女の平等感について



※1ジェンダー：「男らしさ」や「女らしさ」など、社会的、文化的に作り上げられた男性像や女性像のこと。生物学的な男女の性別とは区別する。

※2固定的性別役割分担意識：全ての人が個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

※3SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、社会的なつながりを築くためのインターネット上のサービスのこと。主にスマートフォンのアプリを用いてメッセージの交換や情報の公開などを行うことができる。

※ジェンダー：「男らしさ」や「女らしさ」など、社会的、文化的に作り上げられた男性像や女性像のこと。生物学的な男女の性別とは区別する。

## 【具体的施策】1. 社会制度・慣行の見直しと意識改革に向けたわかりやすい広報・啓発

男女共同参画社会の実現に向けた取組について、わかりやすい広報・啓発を行い、固定的性別役割分担意識<sup>\*1</sup>に基づく社会慣行の見直しと、男女がともに社会を担う意識づくりを促進します。

No.	施策項目	取組内容	担当課
1	理解の促進	パネル展や市民講座、講演会やセミナーなどを通じて、固定的性別役割分担意識 <sup>*1</sup> の解消、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を行います。	地域づくり推進課
2	周知啓発	ホームページ、各種SNS <sup>*2</sup> 等を活用し、あらゆる世代へ雲仙市男女共同参画センターの取組内容や男女共同参画に関して、わかりやすい広報・啓発を行います。	地域づくり推進課

## 【具体的施策】2. 男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供

男女共同参画に関する市民の意見をはじめ、あらゆる情報収集を行い、意識啓発のための情報提供を行います。

No.	施策項目	取組内容	担当課
3	情報収集・提供	長崎県男女共同参画センターほか関係機関と連携し、男女共同参画に関する情報の収集に努め、市民への積極的な情報発信を行います。	地域づくり推進課

\*1 固定的性別役割分担意識：全ての人が個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

\*2 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、社会的なつながりを築くためのインターネット上のサービスのこと。主にスマートフォンのアプリを用いてメッセージの交換や情報の公開などを行うことができる。

## 施策の方向性 | 2. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

### 【現状と課題】

次世代を担う子どもや若者が、主体的に進路や職業を選択する能力を身に付けるための指導や教育は、大変重要です。しかし、子ども達は、両親や周囲の大人が持っている価値観やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)<sup>\*1</sup>、固定的性別役割分担意識<sup>\*2</sup>の影響を知らないうちに受けている可能性があります。また、学校や社会生活のあらゆる場面において、LGBTQ<sup>\*3</sup>など、性的指向、性自認<sup>\*4</sup>等で様々な性のありようを持つ人たちが、困難を抱えた状況にあることも指摘されています。

性別にとらわれることなく個性や可能性を伸ばすことができるよう、教える側の資質向上も図りながら、人権や男女共同参画に関する幼少期からの啓発や教育等が必要です。

さらに、近年はスマートフォンの普及に伴って、若年者に関わるSNS<sup>\*5</sup>等を通じた犯罪や性暴力の被害も発生しており、そうした被害を未然に防ぐため、子ども達の発達段階に応じた指導が必要です。

また、生涯にわたって多様な学習機会を確保し、あらゆる世代に男女共同参画の考え方を浸透させることで、地域社会におけるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)<sup>\*1</sup>や固定的性別役割分担意識<sup>\*2</sup>の解消を目指すことが重要です。



\*1 アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)：自分の経験や、育った環境などによって、自分自身でも気づかぬうちに持つようになった物事の見方や考え方のゆがみ・偏りのこと。例えば、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は理系、女性は文系」などの決めつけが挙げられる。

\*2 固定的性別役割分担意識：全ての人が個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

\*3 LGBTQ：L(レズビアン：女性の同性愛者)、G(ゲイ：男性の同性愛者)、B(バイセクシュアル：両性愛者)、T(トランスジェンダー：こころの性とからだの性が一致しない人や、からだの性に違和感を持っている人)、Q(クエスチョニング：性的指向や性自認(※4)がはっきりしない、決められないあるいは悩んでいる状況にある人の頭文字を並べた言葉)。性的マイノリティ(少数者)の総称として使われることもある。

\*4 性自認：体に関係なく、自分自身が認識している性別のこと。

\*5 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、社会的なつながりを築くためのインターネット上のサービスのこと。主にスマートフォンのアプリを用いてメッセージの交換や情報の公開などを行うことができる。

## 第4章 計画の基本構想

### 【具体的施策】3. 学校等における男女共同参画の理解の促進

幼少期・子どもの頃から、年齢や発達段階に応じて人権や男女共同参画の推進等に関するわかりやすい教育を目指します。また、男女それぞれの性の特性に対する正しい理解を促進し、お互いの性を尊重する意識を醸成します。幼児教育、学校教育に携わる保育関係者や教職員に対し、様々な機会を活用し、男女共同参画についての意識啓発に努めます。

No.	施策項目	取組内容	担当課
4	男女共同参画の視点に立った教育	児童生徒の発達段階に応じ、人権尊重や男女共同参画に関する様々な学習機会を設け、理解を促します。	学校教育課
5	男女が対等な関係を築くことや性に関する教育	男女が互いを尊重し、性についての正しい知識を身に付けるため、中学生を対象とした思春期教室を開催します。 恋人間の暴力「デートDV <sup>※1</sup> 」に関する知識を深め、対等な人間関係を構築するため、中学生を対象としたデートDV <sup>※1</sup> 防止啓発講座を開催します。	子ども支援課 地域づくり推進課
6	進路指導・キャリア教育 <sup>※2</sup> の充実	職場体験・起業体験などを通して、生徒が自らの生き方を考え、性別にとらわれず主体的に進路を選択することができるよう、キャリア教育の充実を図ります。	学校教育課
7	男女共同参画の視点に立った学校運営	市内小・中学校において、服務規律委員会を設け、ハラスメント <sup>※3</sup> の防止に努めます。	学校教育課
8	教育・保育関係者への啓発	長崎県人権同和対策課等が実施する人権教育研修を活用し、教職員や保育関係者等の人権尊重・男女共同参画への理解促進を図ります。	学校教育課 子ども支援課

※1 デートDV：交際相手等からの暴力のこと。殴ったり蹴ったりという身体的暴力だけでなく、行動の制限、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力など5つのタイプに分けられる。

※2 キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるることを通して、キャリア（職務上の経歴や経験）の発達を促す教育のこと。

※3 ハラスメント：人を困らせること。いやがらせ。

### 【具体的施策】4. 生涯学習における男女共同参画の推進と充実

地域社会における生涯学習の取組の中で、男女共同参画意識を高める学習機会を積極的に提供し、市民の参加促進を図ります。公民館職員や青少年教育活動の指導者など、社会教育に携わる者についても人権尊重・男女共同参画への理解促進を図ります。

No.	施策項目	取組内容	担当課
9	生涯学習の機会提供	講師登録システム等を活用し、地域団体や、地域で活躍する女性等の能力・ノウハウを生かした公民館講座の実施に努めるとともに、参加者同士の仲間づくりを促進し、市民の生涯学習を支援します。	生涯学習課
10	生涯学習に関する情報発信	公民館だよりや各種広報媒体を用いて、地域団体等の取組を積極的に紹介し、性別や年齢に関わらず、あらゆる市民が地域活動へ参画できるよう、情報発信に努めます。	生涯学習課
11	男性や高齢者の生涯学習への参加促進	男性や高齢者など、あらゆる世代の市民が参加しやすい、体験型の市民講座や出前講座等を開催することで、男女共同参画を身近に考え、意識改革を図る機会を提供します。	地域づくり推進課
12	社会教育関係者への啓発	公民館職員や青少年教育活動の指導者などの社会教育関係者へ人権尊重・男女共同参画の研修機会について情報提供を行い、理解促進を図ります。	地域づくり推進課 生涯学習課



## 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大

### 施策の方向性 | 3. 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

#### 【現状と課題】

男女があらゆる分野において対等な立場に立ち、その個性と能力を発揮するためには、政策・方針決定過程の場への女性の参画を進めることが重要です。

市の計画や政策の策定段階において、男性による視点だけでなく、女性の視点による意見を反映するために、市の審議会や委員会などに女性委員を積極的に登用し、一方の性別に偏らない審議会の運営に努めていく必要があります。

本市の政策・方針決定過程の場への女性の参画は、十分とは言えない状況です。女性の参画を更に推進するためには、男女の意識改革や環境整備のほか、日頃から関連分野の各団体に女性が積極的に参画することや、女性リーダーの育成等に継続して取り組んでいく必要があります。

#### 【具体的施策】5. 審議会等の委員への女性の参画促進

審議会等の委員への女性の参加促進と人材の発掘や育成に努め、政策や方針の決定過程への女性の参画を推進します。

No.	施策項目	取組内容	担当課
13	審議会等の委員への女性の参画促進	女性人材リストを整備し、市が設置する審議会等への女性委員登用について関係各課に情報提供を行い、積極的な登用を促進します。	地域づくり推進課
14	女性参画のための環境づくり	女性団体情報交換会などの開催を通して、市政へ女性の声を届け、各分野で活躍する女性同士のネットワーク構築に努めます。	地域づくり推進課

#### 【具体的施策】6. 行政における男女共同参画の推進

市が自ら模範となるよう、「雲仙市女性職員の活躍促進に関する特定事業主行動計画<sup>\*1</sup>」に基づき、性別にとらわれない適材適所の人員配置や、意欲と能力を有する女性職員の積極的な管理職への登用を図ります。また、性別に関わらず介護休暇や育児休暇などが取得しやすい職場環境づくりを推進します。

No.	施策項目	取組内容	担当課
15	女性職員の管理職登用	「女性の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 <sup>*1</sup> 」に基づき、性別にとらわれない人員配置や女性職員の積極的な管理職登用に努めます。	人事課
16	人材育成	職員の固定的性別役割分担意識 <sup>*2</sup> 解消に向け、様々な研修機会を提供するとともに、女性職員が幅広い分野で活躍できるような環境づくりに努めます。	人事課



\*1特定事業主行動計画：女性活躍推進法に基づき、各特定事業主に策定・公表等が義務付けられた、女性職員の活躍のための行動計画で、数値目標や取組内容、実施時期などを定めたもの。(雲仙市では、「雲仙市子育て応援・女性職員活躍推進プラン」を令和4年4月に策定)

\*2固定的性別役割分担意識：全ての人が個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

## 施策の方向性 | 4. 働く場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和の実現

### 【現状と課題】

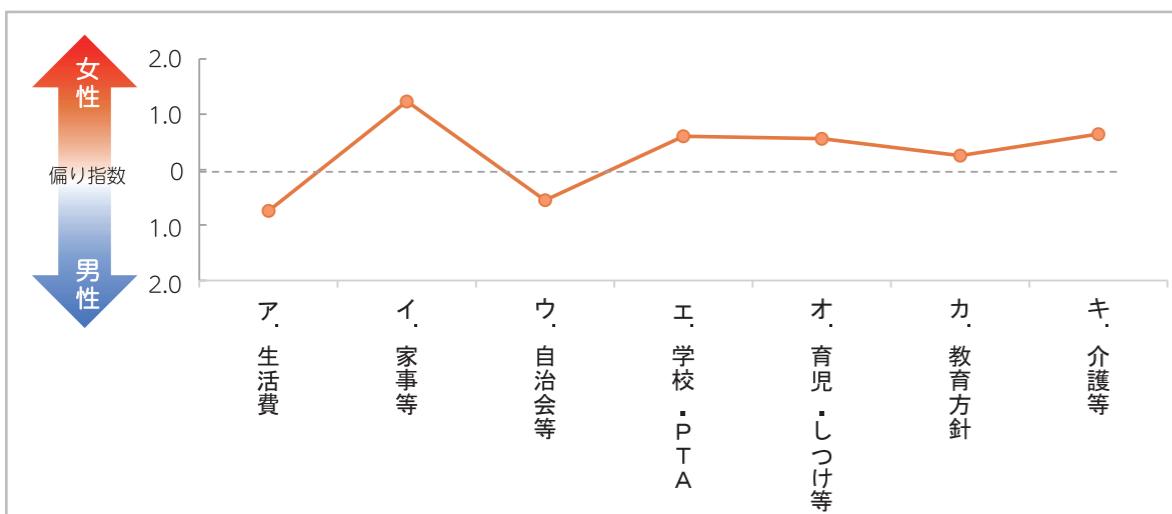
市民アンケート調査における「夫婦間の男女の役割分担」に関する偏り状況は、項目別にみると、生活費等の対外的な役割は男性への偏りが大きく、家事等の家庭内の役割は女性への偏りが見られます。

職場においては、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の改正等により、制度上の整備は進んでいますが、男性の育児休業の取得率は、まだ低い状況です。しかし、共働き世帯の増加により、家事や育児、介護などへの取組が男性にも求められるようになり、性別に関わらず労働時間の改善が課題となっています。

共働き家庭であっても、家事や育児、介護の面での女性の負担が大きければ、女性の社会参画を阻害する一因になるだけでなく、家庭内の役割分担の偏りや、非婚化・晩婚化・少子化につながる恐れがあります。

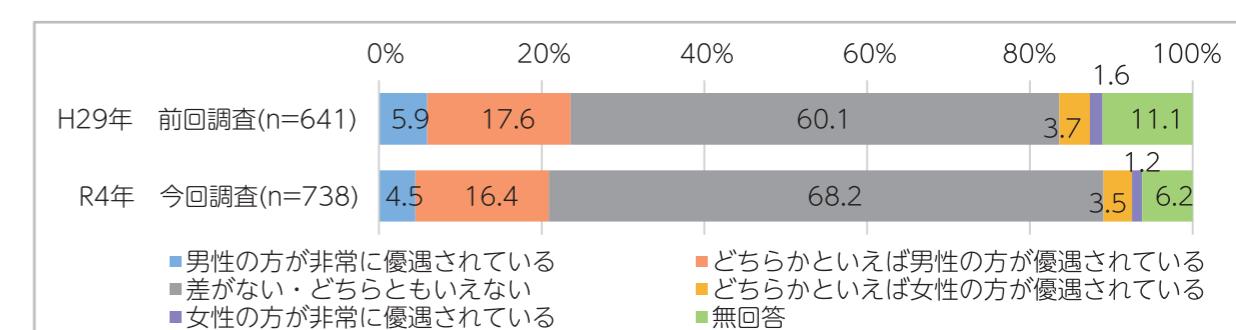
こうした状況を改善し、ワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>の推進を図るため、経営者・労働者共に意識改革を行い、制度を活用しやすい職場環境の整備を推進していく必要があるといえます。

夫婦間の男女の役割分担の偏り

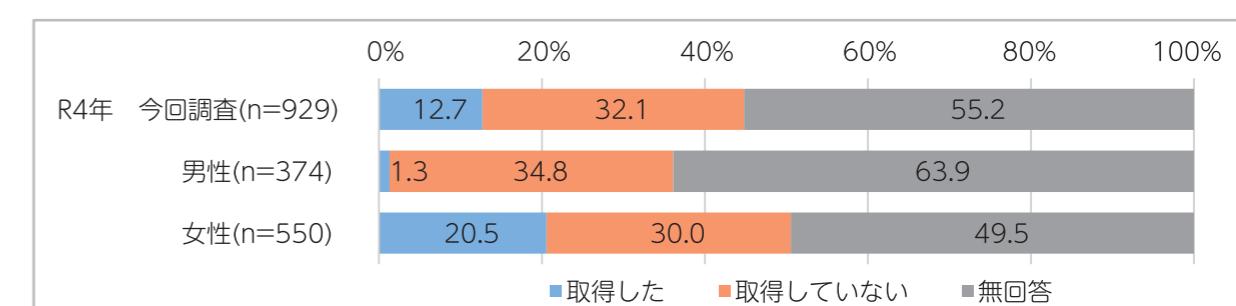


\*ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和): 全ての人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

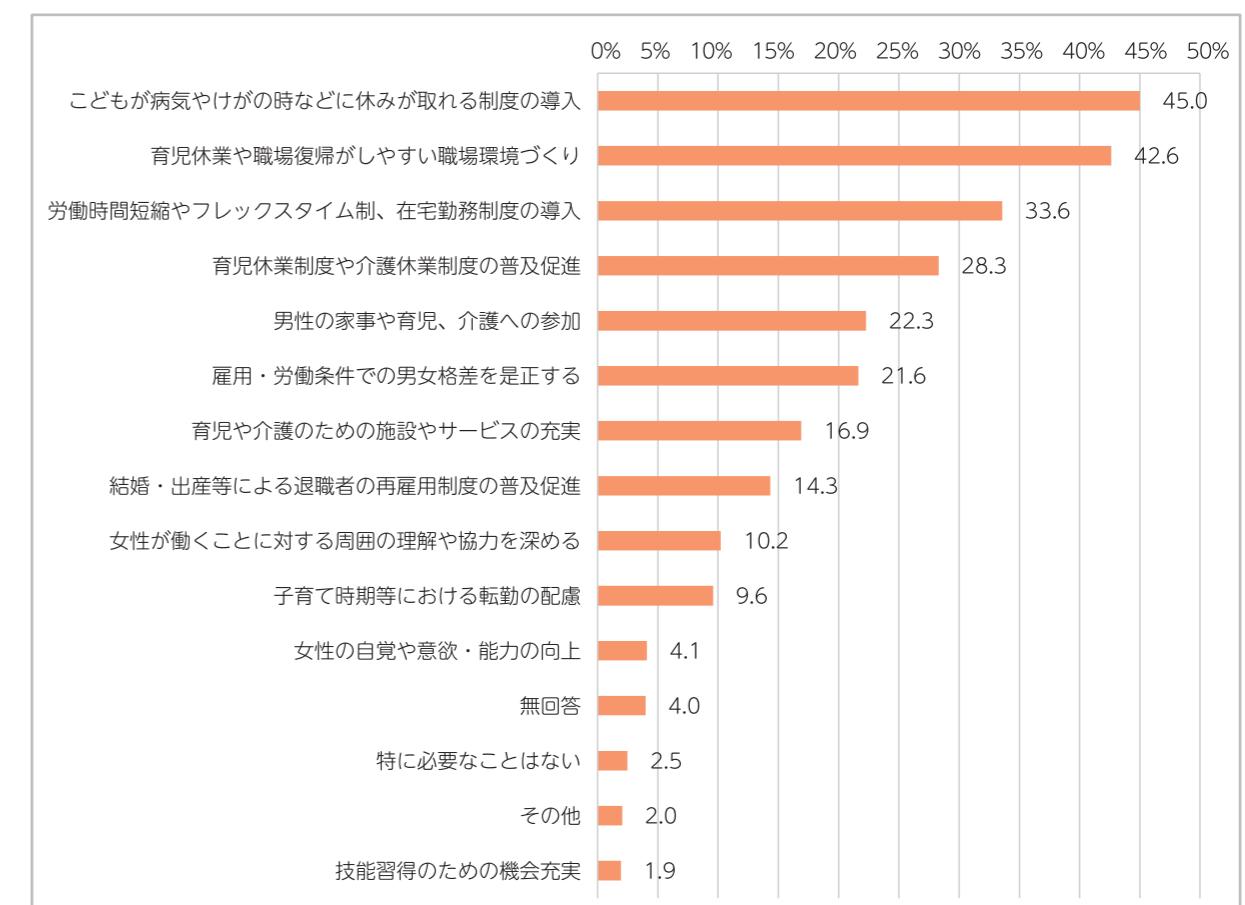
職場での性別による差



育児休業の取得率



男女がともに仕事と家庭の両立をするために必要なこと



## 第4章 計画の基本構想

第4章

計画の基本構想

### 【具体的施策】7. 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進

働く場における男女平等の実現に向け、職場や家族経営の場において、均等な機会と待遇の確保といった就労環境改善のための周知・啓発に努めます。

No.	施策項目	取組内容	担当課
17	労働関係法の情報提供	雇用における男女の均等な機会と待遇を確保するために、関係機関と連携し、雇用者と被雇用者の双方に関連法等(男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、育児介護休業法ほか)についての周知・啓発に努めます。	商工労政課
18	家族経営協定 <sup>※1</sup> の推進	女性農業者の活躍を推進するため、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定 <sup>※1</sup> について広く周知するとともに、女性の認定農業者の育成・拡大を促進します。	農林課

### 【具体的施策】8. 女性のライフステージ<sup>※2</sup>に応じたキャリア形成<sup>※3</sup>の支援

女性が生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるよう、再就職や起業へ向けたスキルアップ<sup>※4</sup>、多様な働き方の実現に向けた情報提供を行います。

No.	施策項目	取組内容	担当課
19	女性のスキルアップ <sup>※4</sup> 、起業支援	雲仙市商工会や長崎県人材活用支援センターなどの関係機関が実施する女性の起業や経営、スキルアップ <sup>※4</sup> についてのセミナー、異業種交流会等について、ニーズに沿った情報提供を行います。	商工労政課
20	女性の再就職支援	子育てや介護などで離職した人の再就職を支援するため、ハローワークや関係機関による就労相談や研修機会についての情報提供を積極的に行います。	福祉課

### 【具体的施策】9. 家庭や企業における仕事と生活の調和の推進

育児・介護休業の取得推進に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス<sup>※1</sup>の実現に向けて男女が相互に協力し合う関係を築くことができるよう、広報・啓発に取り組みます。

No.	施策項目	取組内容	担当課
21	育児・介護休業の取得推進	育児休業・介護休業制度の取得について雇用主の理解を深めるため、企業向けにセミナーや関連情報について提供し、啓発に努めます。	商工労政課 地域づくり推進課
22	ワーク・ライフ・バランス <sup>※1</sup> についての情報発信	家庭と仕事の両立について家族で十分話し合う雰囲気づくりを促すため、各種広報媒体等で、ワーク・ライフ・バランス <sup>※1</sup> を実現する家庭やロールモデル <sup>※2</sup> について紹介し、意識改革を図ります。	地域づくり推進課



※1家族経営協定：家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件、就業環境などについて家族みんなで話し合いながら取り決めるもの。

※2ライフステージ：妊娠、出産、更年期等の体の変化や、乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、老年期等の人生における各段階(ステージ)のこと。

※3キャリア形成：人生の計画を立て、必要な技術を身につけたり、経験を積み重ねたりすること。

※4スキルアップ：訓練を通して能力を向上させること。

※1ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)：全ての人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

※2ロールモデル：行動や考え方の模範となるような人や事例のこと。

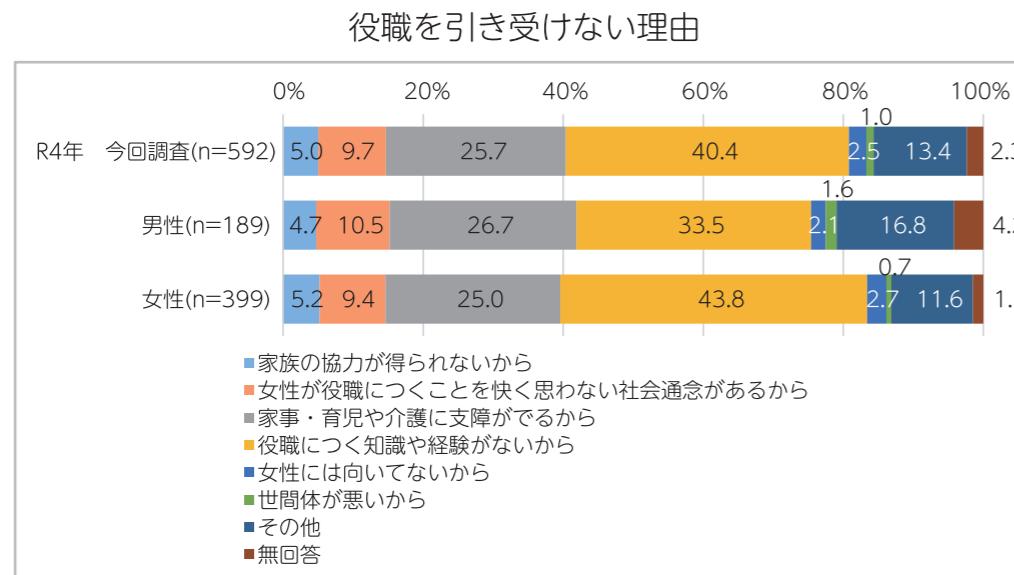
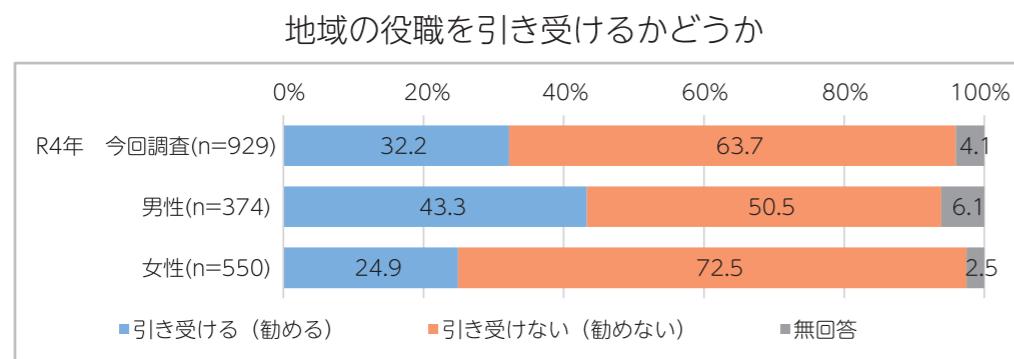
## 施策の方向性 | 5. 地域社会における男女共同参画の推進

### 【現状と課題】

かつては、地域の相互扶助や家族同士の助け合い等、生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在しました。しかし、少子高齢化や単身世帯・核家族化が進むなか、地域における支え合いの基盤が弱まっています。

人口減少の波は、社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、耕作放棄地や、空き家、商店街の空き店舗の増加など、様々な課題が顕在化しています。人口減少を乗り越えていく上で、市民が相互に助け合い、理解し合いながら、地域社会全体を支え合っていくことが、これまでにも増して重要となっています。

また、これまでの地域コミュニティ<sup>\*</sup>は、男性を中心に形成されてきましたが、持続可能な地域コミュニティの形成や、地域の活性化を実現するためには、女性の視点を活かした取組が不可欠であり、今後は、男女が共同で地域活動に参画していく必要があります。



<sup>\*</sup>地域コミュニティ：地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや集まりのこと。自治会をはじめ、老人会や婦人会、子ども会、地域づくり団体など様々な団体を示す。

### 【具体的施策】10. 男女協働による地域コミュニティ<sup>\*1</sup>づくり

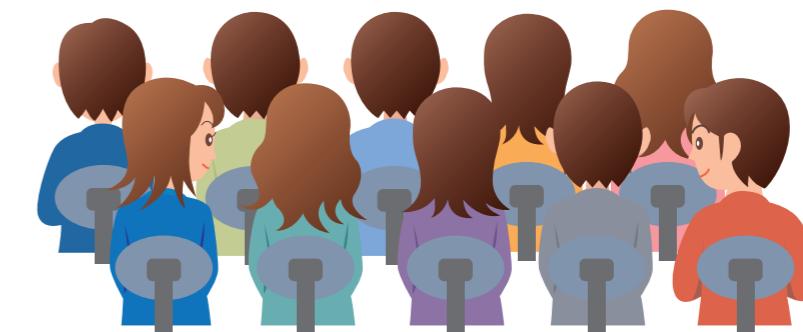
男女の意識改革や固定的性別役割分担意識<sup>\*2</sup>の解消を図り、地域コミュニティ<sup>\*1</sup>への女性の参画を推進します。

No.	施策項目	取組内容	担当課
23	地域における意識啓発	自治会等を対象とした出前講座を開催し、固定的性別役割分担意識 <sup>*2</sup> の解消、男女共同参画の推進に向けた啓発を行い、市民一人ひとりの意識改革を図ります。	地域づくり推進課

### 【具体的施策】11. 地域団体への活動支援

活力あふれる地域社会の実現を図るために、地域住民の主体的な活動を支援します。

No.	施策項目	取組内容	担当課
24	地域活動の促進	性別に関わりなく、全ての人が積極的に地域活動に参画し、地域の魅力を高める活動を行うことができるよう、各種地域団体への活動支援を行います。	生涯学習課 地域づくり推進課



<sup>\*1</sup>地域コミュニティ：地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや集まりのこと。自治会をはじめ、老人会や婦人会、子ども会、地域づくり団体など様々な団体を示す。

<sup>\*2</sup>固定的性別役割分担意識：全ての人が個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

## 施策の方向性 | 6. 子育て・介護環境の整備・充実

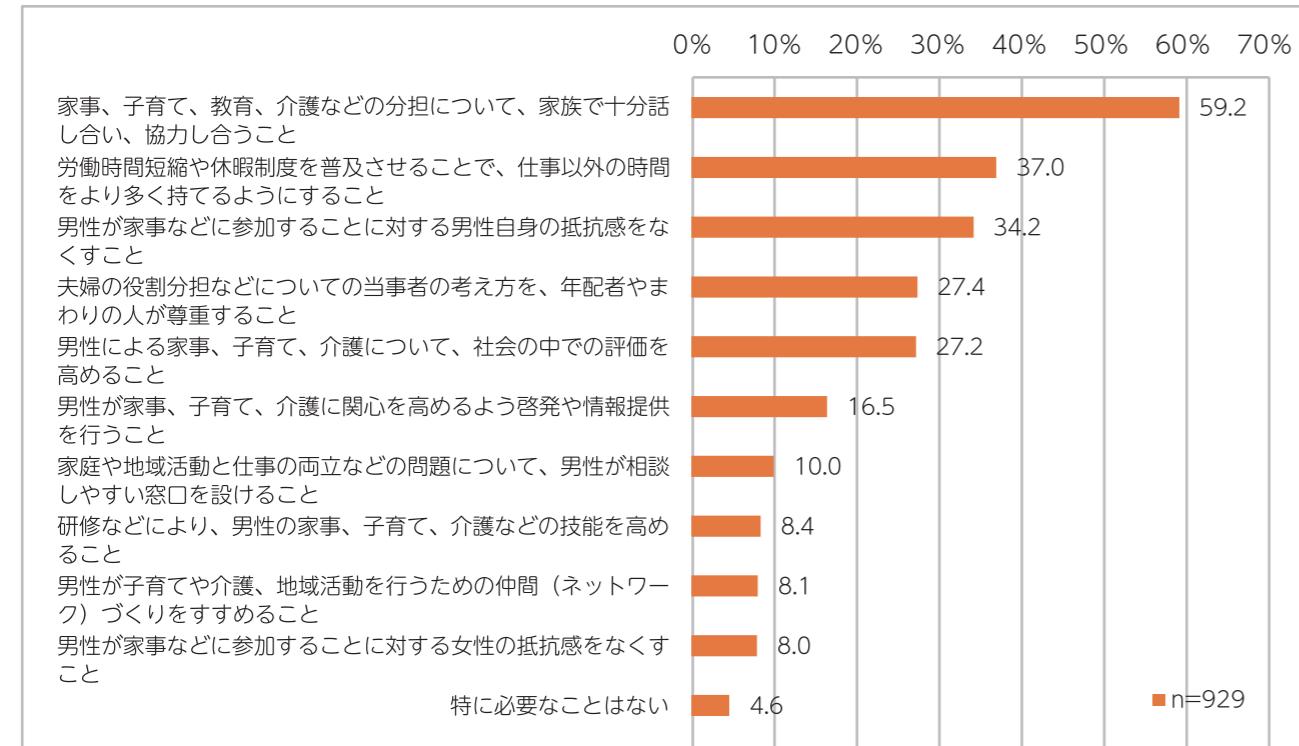
### 【現状と課題】

少子高齢化や核家族化が進む中、配偶者や家族が協力し合い、仕事と子育て・介護の両立を継続していくことが重要です。

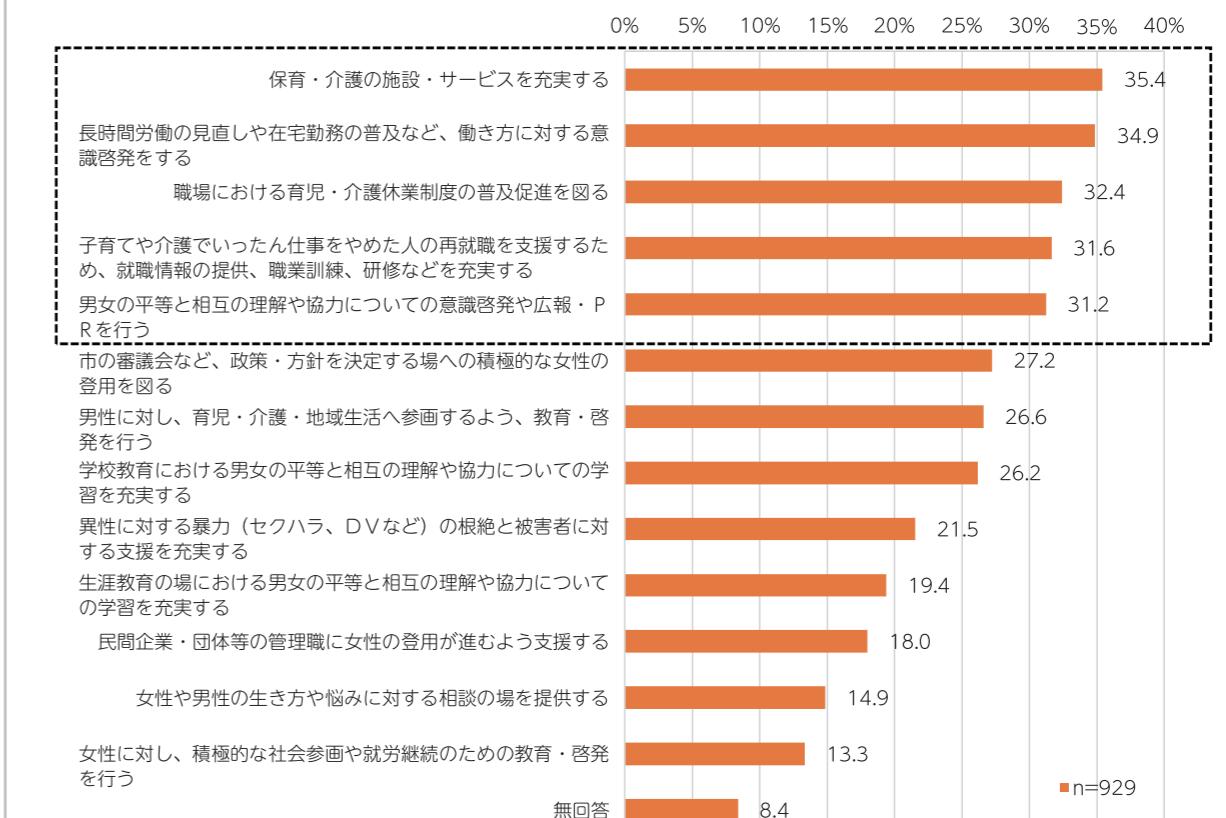
市民アンケート調査で「家事、子育て、介護に積極的に参加していくために必要なこと」について尋ねたところ、「家事、子育て、教育、介護などの分担について、家族で十分話し合い、協力し合うこと」と回答した人が最も多く、「男女共同参画社会の実現に向けて雲仙市に望むこと」では、「子育てや介護に関する支援」を求める人が多い傾向にあります。

また、「女性が継続して働くために必要なこと」という問い合わせにおいても、「育児休業・介護休業等の制度を充実させる」要望が多い状況となっています。

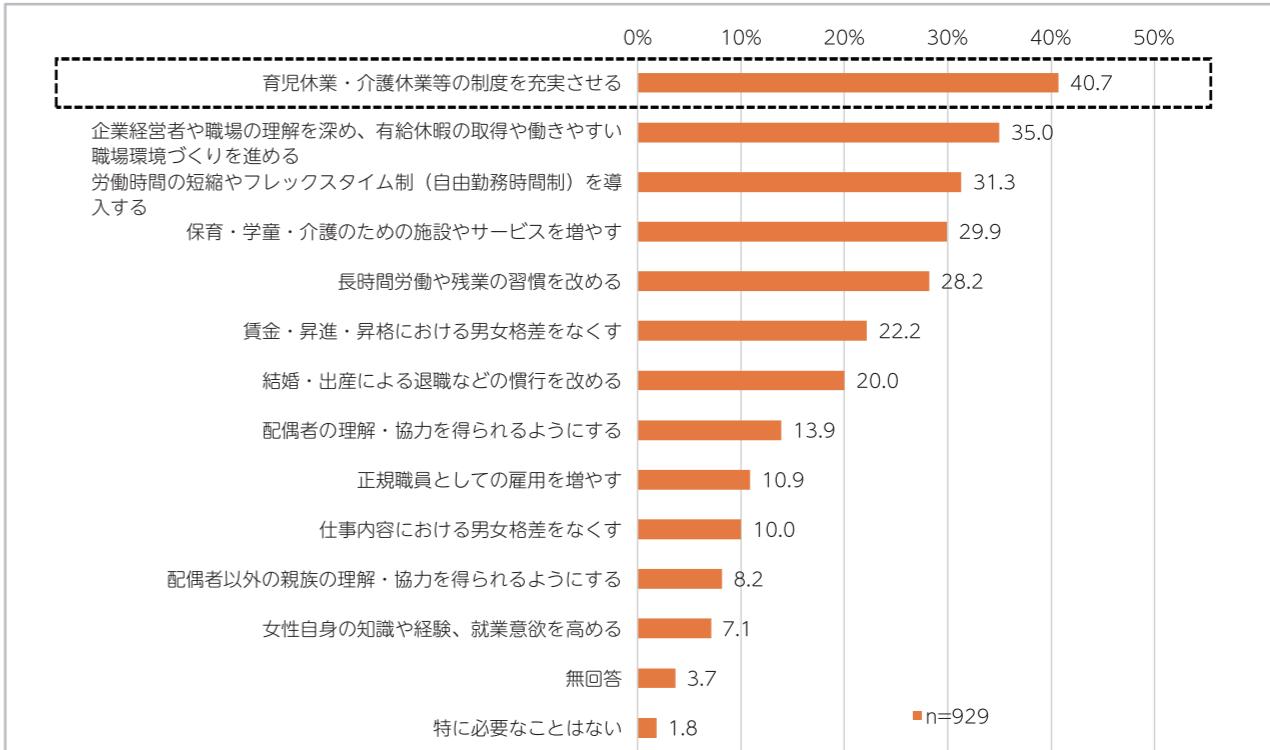
### 家事、子育て、介護に積極的に参加していくために必要なこと



### 男女共同参画社会の実現に向けて雲仙市に望むこと



### 女性が継続して働くために必要なこと



### 【具体的施策】12. 子育て支援策の充実

子育てや家事の負担を軽減し、健全な子育て環境の整備を推進します。多様なニーズに対応したサービスの拡充や、孤立や不安の解消を図るための相談・支援体制を強化します。

No.	施策項目	取組内容	担当課
25	男性の育児参画促進	妊娠・出産・育児に対する男性の理解を深め、男性の育児参画を促進するため、両親学級「パパママひろば」を開催します。	子ども支援課
26	子育て支援のための環境整備	「雲仙市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安・悩みを相談したり、相互交流したりすることができる地域子育て支援拠点事業を推進します。	子ども支援課
27	支援サービスの充実	子育て世帯への経済的支援や保育サービスの充実を図り、家庭・職場・地域が一体となって、安心して子どもを産み育てることができる環境を育みます。	子ども支援課 学校教育課
28	働く親のための子育て支援	放課後児童健全育成事業を実施し、保護者が働いている家庭等の児童の健全育成を図り、遊びや遊びの場を提供します。	子ども支援課



### 【具体的施策】13. 介護支援策の充実

介護や家事の負担を軽減し、健康的で自立した生活環境づくりを支援します。多様なニーズに対応したサービスの拡充や、孤立や不安の解消を図るための相談・支援体制を強化します。

No.	施策項目	取組内容	担当課
29	包括的な介護支援	介護保険事業の適切な運営、高齢者の介護予防や生活支援、見守り体制の整備、在宅・施設サービスなど、総合的な介護支援策の充実を図ります。	福祉課
30	相談体制の充実	地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、医療・介護・福祉の相談体制の充実を図ります。	福祉課
31	介護者の負担軽減	重度要介護者を在宅介護している家族の負担軽減を図るために、介護支援専門員などと連携した在宅生活の支援を行い、事業の周知に努めます。	福祉課
32	高齢者の生きがいづくり	老人クラブやシルバー人材センターを支援し、高齢者の生きがいづくりの場を設けるとともに、交通費の助成などを行い、住み慣れたまちで元気に過ごせる環境づくりに努めます。	福祉課



## 基本目標Ⅲ

### 安全・安心な暮らしの実現

#### 施策の方向性 | 7. 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

##### 【現状と課題】

暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。また、暴力とは、殴る・蹴るなどの身体的な暴力だけでなく、言葉による精神的な暴力、同意のない性的暴力も含まれます。

配偶者等に対する暴力(DV<sup>\*1</sup>)を根絶することは、男女共同参画社会を実現していく上で重要な課題です。SDGs<sup>\*2</sup>の取組においても、目標5「ジェンダー平等<sup>\*3</sup>を実現しよう」の中で、女性に対する暴力の根絶が具体的目標として位置付けられており、取組の重要性が示されています。

近年では、SNS<sup>\*4</sup>を利用した暴力や、若年層における交際相手からの暴力(データDV<sup>\*5</sup>)など、暴力の形態が多様化し、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国的にDV<sup>\*1</sup>件数が増加していることが問題となっています。

DV<sup>\*1</sup>を根絶できない背景には、加害者側と被害者側のDV<sup>\*1</sup>と思う行為の認識のずれがあることや、自分がDV<sup>\*1</sup>の当事者であるという認識ができない心理状況に追い込まれていることがあります。被害者が、一人で悩まずに速やかに支援や保護を受ける事が重要であり、各種相談窓口についての周知啓発や情報共有をより一層推進する必要があります。



「パープルリボン運動」は、世界を子どもや女性の暴力被害者にとってより安全なものとすることを目的として、1994年アメリカ・ニューハンプシャー州の町で始まったといわれています。「パープルリボン」は、女性に対する暴力のない世界を望む気持ちを表す運動のシンボルとして、今では世界中に広がっています。

\*1DV：英語のドメスティック・バイオレンスの略。配偶者または恋人など親密な関係にある人(または親密な関係にあった人)からの暴力のこと。身体的な暴力ほか、精神的・経済的・性的な暴力なども含む。

\*2SDGs(エスディージーズ)：2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指している。

\*3ジェンダー平等：ひとりひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味する。

\*4SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、社会的なつながりを築くためのインターネット上のサービスのこと。主にスマートフォンのアプリを用いてメッセージの交換や情報の公開などを行うことができる。

\*5データDV：交際相手等からの暴力のこと。殴ったり蹴ったりという身体的暴力だけでなく、行動の制限、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力など5つのタイプに分けられる。

#### 【具体的施策】14. ハラスメント<sup>\*1</sup>、DV<sup>\*2</sup>等防止対策の推進

あらゆる暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力やハラスメント<sup>\*1</sup>防止のための啓発に努めます。

No.	施策項目	取組内容	担当課
33	関連法や刑罰についての周知	DV <sup>*2</sup> 防止法やストーカー規制法をはじめとする関連法やDV <sup>*2</sup> 加害者への刑罰措置、被害者相談窓口等について各種媒体を用いて広く周知します。	子ども支援課 地域づくり推進課
34	人権に関する啓発	警察や人権擁護委員協議会ほか、関係機関と連携し、あらゆる暴力が人権侵害であることを周知し、防止に向けた啓発に取り組みます。	地域づくり推進課

#### 【具体的施策】15. 相談支援体制の充実と情報発信の強化

専門の相談員を配置して対応するとともに、被害の潜在化を防ぎ、被害者が必要な支援を受けられるよう、相談窓口の周知の徹底や支援体制の整備を行います。

No.	施策項目	取組内容	担当課
35	相談体制の整備	家庭児童相談員等を配置し、児童や家庭からの相談に対応することで、暴力による被害等の未然防止に努めるとともに、長崎県配偶者暴力相談支援センターと連携した相談対応を行います。	子ども支援課 地域づくり推進課
36	相談窓口の周知	「女性に対する暴力をなくす運動週間」などにおける市内公共施設での啓発展示などを通して、身近に相談できる窓口の周知を図ります。	地域づくり推進課
37	DV等支援措置 <sup>*3</sup>	DV等支援措置 <sup>*3</sup> の申出者に対し、住民基本台帳閲覧制限や住民票の発行停止等支援を行います。	総合窓口課

## 施策の方向性 | 8. 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

### 【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年4月の全国の就業状況は男女ともに大幅に減少しましたが、特に女性の減少幅が大きく、非正規雇用の割合の高い女性就業者の生活に深刻な影響をもたらしました。

特に母子家庭の場合、育児や家事と仕事を両立させるため、非正規雇用であることが多く、経済的・精神的な負担だけでなく、子どもの貧困にもつながることから、きめ細かなケアと、スキルアップ<sup>\*</sup>による経済的な自立支援が必要です。

### 【具体的施策】16. ひとり親、貧困などにより困難を抱える人の支援充実

生活上の困難を抱える人が安心して暮らせるようにするため、経済的支援、自立支援に取り組みます。

No.	施策項目	取組内容	担当課
38	生活困窮者支援	関係機関と連携を図りながら、生活上の困難を抱える人の生活支援等に関する情報提供を行い、きめ細かな支援に努めます。	保護課
39	ひとり親家庭の自立支援	高等職業訓練促進給付金や母子・父子自立支援プログラムなどを活用し、ひとり親家庭の自立を支援します。	子ども支援課
40	貧困家庭の子育て支援	児童扶養手当支給などの経済的支援のほか、要保護児童の早期発見や適切な保護が行えるよう、支援体制の充実を図ります。	子ども支援課 学校教育課

\*スキルアップ：訓練を通して能力を向上させること。

## 施策の方向性 | 9. 生涯を通した健康支援

### 【現状と課題】

個性や能力を発揮していきいきと充実した日々を過ごすためには、生涯を通して健康を維持することが重要です。

特に女性の場合、妊娠や出産だけでなく、近年問題となっている生理の貧困、晩婚化に伴う不妊治療、PMS(月経前症候群)<sup>\*1</sup>や更年期障害、乳がん、子宮がんなど、女性特有の身体的機能や健康問題と上手に付き合う必要があり、これらに対する男性の理解と協力も必要です。

また、本市で行っている乳がん検診・子宮がん検診の受診率は高くない状況であり、今後更に、検診の周知啓発や、受診しやすい環境の整備を推進する必要があります。

### 【具体的施策】17. 妊娠・出産等に関する保健医療支援

妊娠から出産まで一貫して健康診査・保健指導・相談等サービスが受けられるよう、身体・精神の両面について健康支援を行います。

No.	施策項目	取組内容	担当課
41	切れ目がない子育て支援	全ての妊婦を対象とした助産師による面談、出産後の保健師・助産師による全戸訪問を行い、個々の妊娠婦・乳児に応じた切れ目がない支援を行います。	子ども支援課

### 【具体的施策】18. ライフステージ<sup>\*2</sup>に応じた健康支援

生涯を通して健康で充実した日々を過ごせるよう、総合的な対策の推進を図り、健診や健康増進の機会を提供します。

No.	施策項目	取組内容	担当課
42	健診実施体制の充実	生活習慣病の予防・改善のため、健康相談や健康教室の充実を図り、市民の健康づくりを支援します。	健康づくり課
43	健診受診の促進	がんや生活習慣病の早期発見・治療のために、がん検診及び特定健康診査の受診率向上を図ります。	健康づくり課 総合窓口課
44	スポーツを取り入れた体づくり	あらゆる世代のスポーツ活動を促進することにより、ライフステージ <sup>*2</sup> に応じた体づくりを支援し、健康増進の機会を提供します。	スポーツ振興課

\*1PMS(月経前症候群)：月経(生理)の3～10日前から続く心や身体の不調で、月経開始とともに症状が弱まり、やがて消える症状。

\*2ライフステージ：妊娠、出産、更年期等の体の変化や、乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、老年期等の人生における各段階(ステージ)のこと。

## 施策の方向性 | 10. 防災・復興分野における男女共同参画の推進

### 【現状と課題】

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、大規模自然災害等に備えた地域防災力の強化が重要視されています。

大規模災害の発生時には、避難所等における性被害・性暴力の発生や、避難生活の中で固定的性別役割分担意識\*による女性への負担の集中など、女性や子どもなどの弱い立場にある人が困難な状況に置かれやすいと言われています。

そうしたことから、女性が防災の意思決定過程や災害対応の現場に主体的に参画し、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された災害対応が求められます。

そのため、防災活動や防災組織への女性の参画を進め、男女共同参画の視点に立った災害対応を促進する必要があります。



### 【具体的施策】19. 男女共同参画の視点に立った防災・復興対策

男女共同参画の視点を反映した防災活動や避難所運営を実施するため、普段から地域における様々な活動や意思決定の場への女性の参画等を進め、地域防災力の強化を図ります。

No.	施策項目	取組内容	担当課
45	女性消防団員の加入促進	女性消防団員の加入促進を図り、女性の視点に立った市民への防災教育や、高齢者宅の防火訪問、応急手当の普及指導など、多様な消防団活動を推進します。	市民安全課
46	女性の視点を取り入れた避難所の開設・運営	男女のニーズの違いを把握し、避難所運営や防災備蓄の整備に女性の声を反映します。	危機管理課
47	自主防災組織における女性リーダーの登用	自治会や自主防災組織において実施される訓練や研修について、女性の参加を促進し、女性リーダーの育成を支援します。	危機管理課
48	雲仙市防災会議委員への女性委員の登用	女性の視点を取り入れた防災体制を強化するため、雲仙市防災会議委員へ女性委員を登用します。	危機管理課

\*固定的性別役割分担意識：全ての人が個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。